

民国連携による市町村森林整備計画のブラッシュアップについて (第一ステージ指標林の設定)

- 飛騨森林管理署 森林技術指導官 (准フォレスター) ひおき よりあき 日置 順昭
岐阜県飛騨農林事務所 林業課
技術課長補佐 (准フォレスター) なかだに かずし 中谷 和司

1 はじめに

平成23年森林法の改正により、市町村森林整備計画の一斉変更が行われ、森林施業計画が平成24年4月から森林経営計画に改められ、これまで森林所有者等が作成していた計画を森林所有者又はその委託を受けて長期・継続的に森林経営を行う者(森林組合等)が計画を作成することになり、計画を作成する者は幅広い知識と森林所有者等との高い合意形成能力が求められるようになりました。

しかしながら、市町村森林整備計画一斉変更は、作業や準備の時間が限られ、最小限の変更で対応せざるを得なかった市町村が多い実態でありました。こ



写真-1 民国の准フォレスターによる活動の様子

のためゾーニング毎の森の姿についての記述は、地域性のあるものの、一般論的で森をイメージ出来る内容にはなっておらず、「森づくりの真のマスタープラン」には至っていない状況でありました。

また、森林法改正により、森林整備には森林経営計画の策定が不可欠となり、森林経営計画は、森林施業プランナーが主体となり策定しますが、森林施業プランナーの現状はやはり、「持続可能な森林経営」というところまで付言していない内容でありました。



写真-2 土壌調査の様子

森林施業プランナーの現状を整理すると、

- ①これまで経験したことの無い計画の策定であった。
- ②これまで長期的視点に立った事業展開をしてこなかった。
- ③最終目標林型のイメージが出来ない。
- ④これまで補助制度重視の計画作成・打算性重視の計画策定であった。
- ⑤やりやすい箇所での点での施業であった。
- ⑥これまで作成システムによる施業計画作成であった。

以上の様な現状から「森林所有者に目指すべき森林の姿を説明出来ない。」という状況が作り出されていました。

これまでのそれぞれの課題を整理すると

- 市町村森林整備計画・・・森づくりの真のマスタープランとしないといけない
- 森林経営計画・・・「持続可能な森林経営」の付言となっていないといけない
- 森林施業プランナー・・・森林の姿を説明出来るスキルアップが必要である

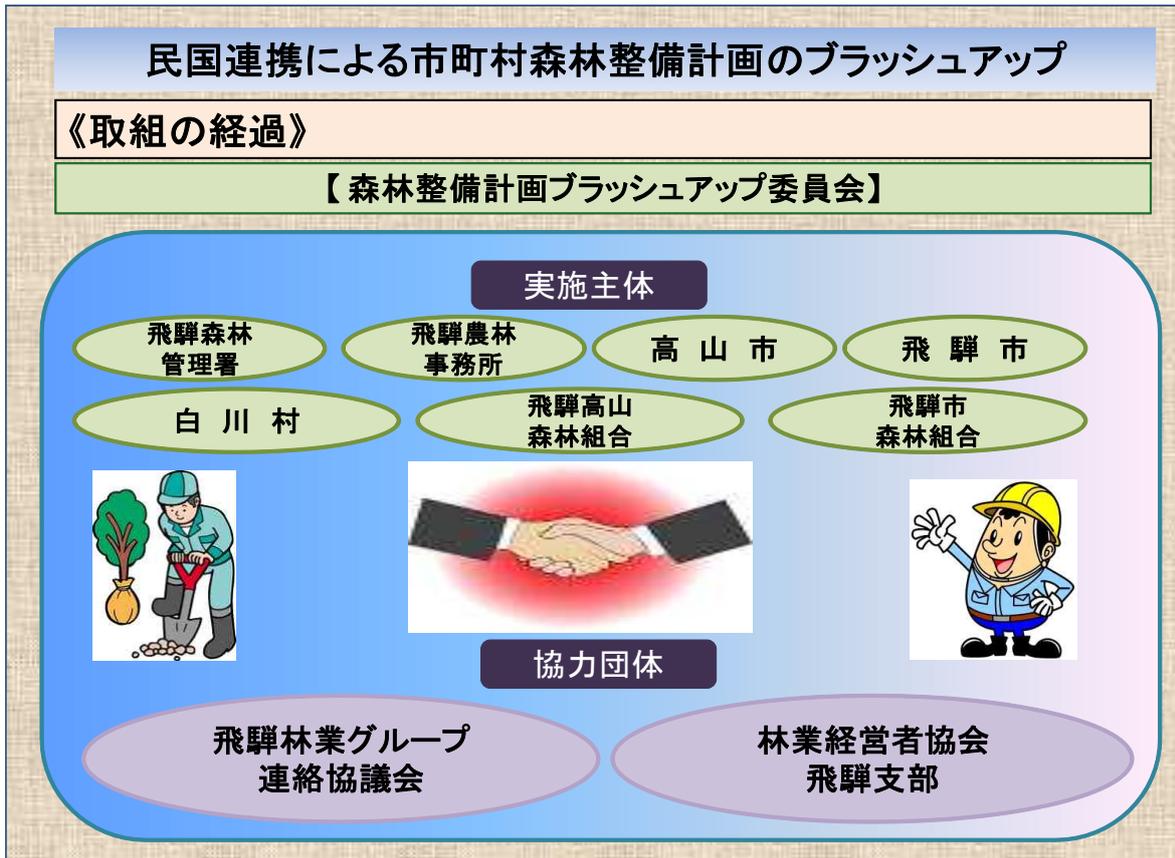


図-2 委員会設置の検討

こうした背景から、民国連携による指標林の設定の検討会を設置することとしました。実施団体は、実施主体として、飛驒森林管理署、飛驒農林事務所、高山市、飛驒市、白川村、飛驒高山森林組、飛驒市森林組合、協力団体として、飛驒林業グループ連絡協議会、林業経営者協会飛驒支部が協力して、指標林の設定を進めてゆくこととなりました。

- ステップ1・・・H25.6.7 民国の准フォレストで打合せを行い、
 - ・取組の趣旨、民国連携、推進体制について検討を実施（写真-3）。
- ステップ2・・・H25.7.3 第1回打合せ会議を開催し、市村担当者、森組担当者を集め、
 - ・趣旨説明、指標林の定義、候補地の検討を実施。
- ステップ3・・・H25.7.23 現地調査（立木調査）を行い、
 - ・調査方法・項目確認、候補地のイメージ・目揃え等を実施。
- ステップ4・・・H25.8.20 現地調査（下層植生・土壌など）を行い、
 - ・森の健康診断、森の通信簿などによる調査を実施（写真-4）。
- ステップ5・・・H25.9～11にかけて、各候補地の現地調査を実施。
 - ・候補地は、森林官、市村職員、森林施業プランナーが選定し、それぞれ班編制をして実施。
- ステップ6・・・H25.10.11にこれまでの活動を踏まえ、第2回打合せ会議を行い、
 - ・候補地の選定、調査、調査データの整理、取組の意義、今後の展開などについて協議。



写真-3 ステップ1 : 第1回打合せ会議の様子



写真-4 ステップ4 : 8.20現地調査の様子

○ステップ7・・・H25.8～H26.2にかけて以下のとおり、内外へこの取組の情報発信。

- 8月 長野・岐阜准フォレスター連携会議
- 10月 第2回打合せ会議
- 11月 准フォレスター連携会議（写真-5）
- 12月 高山市美しい森づくり委員会
- 1月 中部森林技術交流発表会

○ステップ8・・・H25.11での以下のとおり、各種活用を展開。

- ① 飛騨市森林整備研究会（H25.11.8）では、指標林調査の実習を市村の職員、森組の職員らとともに、准フォレスターが講師となり、勉強会を行い、プロットを取り、読み合わせをしながら、蜘蛛の巣、鳥の鳴き声、土壌調査、河川調査などを実施。
- ② 民国連携研修会（H25.11.14）では、森林の状態に応じた、森づくり構想を指標林を視察し、その検討を踏まえ、国有林の間伐予定箇所で開催を実施（写真-6）。

（※ 平成25年11月末時点での指標林調査箇所は、国有林6箇所、民有林7箇所の計13箇所を各市村で調査・設定）



写真-5 ステップ7 : 取組の情報発信
（11月 准フォレスター連携会議の様子）



写真-6 ステップ8 : 指標林の活用
（11月 民国連携研修会）

3 実施内容

これまでの経過を踏まえて、「実施内容」について整理すると、

- ①民・国の関係機関が集まり、プロジェクトチームを結成。
- ②旧市町村に1箇所程度を目標に地域の「最終林型」となる候補地の森林調査を実施。(継続中)
25年度は13箇所の指標林を設定。
- ③この活動を内・外への取り組み紹介。
- ④各種研修会への活用。

4 実行結果

- ①民国連携による森づくりへの一方策となった。
- ②森林整備計画のブラッシュアップや実効性のある森林経営計画の作成等への糸口ができた。
- ③関係者間で「森を見るモノサシ」を共有できた。
- ④地域の人材育成につながった。
- ⑤タテワリ行政の垣根などの取り払い、「敷居の無い」関係作りの構築出来た。
- ⑥准フォレスターの役割を果たす一方策。

5 今後の課題

では、こうした活動を進めるにあたっての課題として、国有林准フォレスター等が民有林支援をするにあたっての課題を整理すると、

①森林管理署内で外部向けに指導する担当は、「森林技術指導官」のみである。

②国有林職員は、これまでの教育スタンスとして、外部向けの指導を行うというスキルが薄い。

上記①、②の対策案としては、各地域の森林官との連携等を検討してゆくことが必要である。

③国有林は直轄事業のため、職員は、補助制度に知識が無い。

④国有林職員は、その専門性に秀でた職員教育が行われており、森林計画は、その担当に携わっていなければ知識が浅い。

上記③、④の対策としては、県の講師による森林計画の勉強会(H26.1.14)を実施しました

⑤地域との合意形成を得る為には、一定期間必要であり、このことと国有林の人事サイクルとの矛盾。



写真ー7 1月の勉強会の様子

6 今後の展開

指標林の設定の次のステップとして、

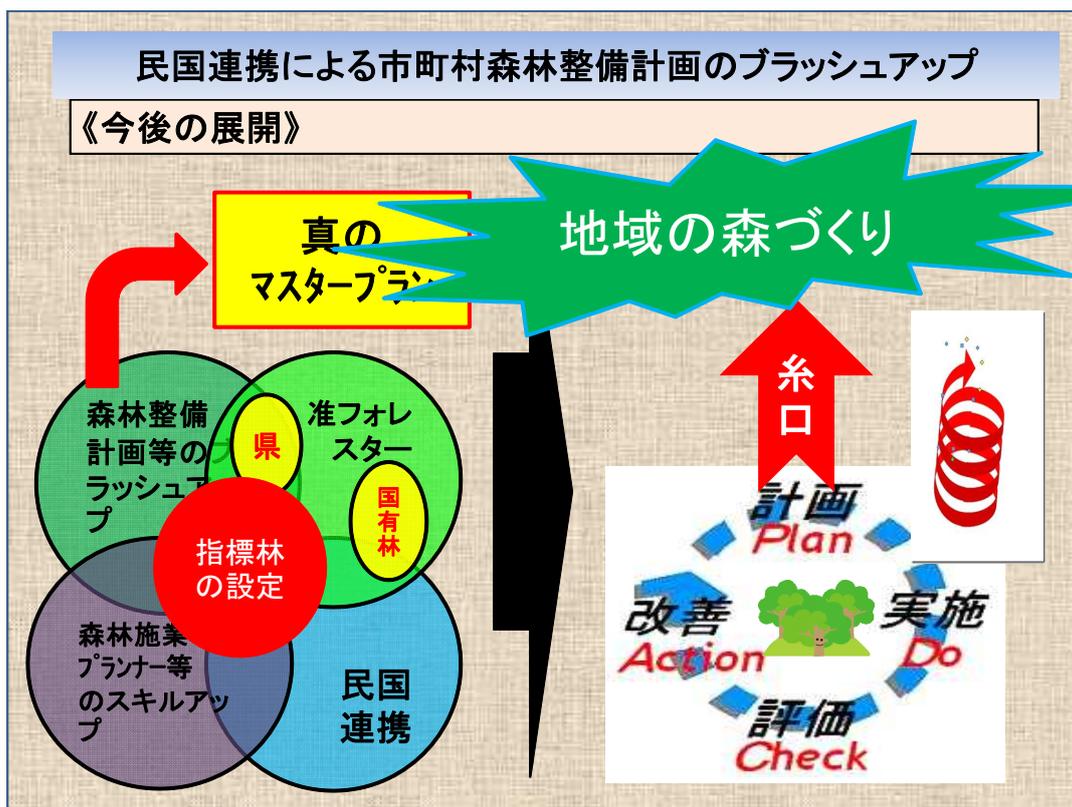
- ①「指標林設定」の継続をおこなってゆく。
- ②第5次 H27～31の民・国の森林計画に照準に指標林の反映をしてゆきたい。
- ③「指標林」を基にした最終林型のイメージをつみあげてゆきたい。

- これまで述べた「指標林設定活動を通じての効果」（図－3参照）について、整理すると、
- 市町村森林整備計画等への作成支援
 - 森林施業プランナー等のスキルアップ
 - 准フォレスターとしての役割、ひいては、国有林准フォレスターとしての役割
 - 民国連携としての活動

これらの集合が重なる部分が「指標林の設定」となります。

そしてこれら全体が指標林設定にあたり、関係機関と連携し、地域にマッチした指標林設定を充実させる為にPDCAサイクルにより、繰り返し、スパイラルに「より充実した」内容としてゆくことを期待しています。

そして、これらを糸口として、地域の森づくりにつとめてゆきたいと考えています



図－3 指標林設定活動を通じての効果

7 おわりに

この活動を通じて、これまで「植栽木」のみに目を向けていた「計画者」に「森の中の土壌」、「草木」、「水」、「虫」、「鳥」などの生態系を頭に置きながら計画をたてる「目」が養われつつあることを感じているところです。

引き続き、「民国連携による森林整備計画のブラッシュアップ」の取り組みを進め、地域の森林づくりに貢献してゆきたいと考えています。



写真－8 飛騨市森林研究会での写真

参考添付：指標林調査をまとめた現況表

平成25年度設定		指標林		朝日町		国有林					
民・国別	国有林	調査者名:	指標林設定プロジェクトチーム								
調査箇所	市・村 町 大字 字	林小班	区域面積	所有者							
	高山市 朝日町 鏡引沢	1269い NO.1	38.94	林野庁							
調査日	平成25年 7月23日	斜面方位	7	樹種	ヒノキ						
標高	820~1,160m	傾斜角	24.5	プロット	ラインプロット(4m×4.5, 5m)水平距離換						
植栽木											
区分	成立本数	材積	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	樹冠長 (m)	樹冠長率 (②/②×)	樹冠疎密度 (②/①)	形状比 (②/①)	樹冠距離 (m)	相対径距比	
HA当たり (林分当り)	440 (17,134)	512 (19,937)	36.0	23.6	12.0	51	0.8以上	65.8	4.8	20.3	
区分	気象害	獣害 (皮剥ぎ)	根元曲り	幹曲り	二段林等	区分	成立本数	材積	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	
出現率	**	**	**	**	下層木	HA当たり	**	**	**	**	
施業履歴								ゾーニング			
植栽年	大正 5年 1,916年	植栽本数	2,800~2,900	本/ha	① 水源涵養保全林 ② ---						
枝打ち								路網			
実施年	S18,27	実施年	S47~57	1ページ				林道	1,400 m		
枝打ち高		間伐率 %	30					作業道	m		
		事後本数 本/ha						路網密度	36 m		
		胸高直径 cm						車道からの距離	0 m		
		樹高 m						搬出先	県森運秋津中間土場		
		出材積 m3	3,743m3/2 3,659本					搬出距離	11 km		
森の通信簿 ver2.2 (森林機能評価)											
第1印象	森の印象(調査後)	クモの巣	鳥の鳴き声	崩壊地	植栽木の故障						
どちらともいえない	どちらともいえない	見つかった	鳴き声が聞こえた	取壊の痕跡がなく斜面が緩やか	ない						
タケの進入	草と低木の被覆率	草と低木の種類数	1.3m以上の被覆率	1.3m以上の種類数							
ない	25~50%	18 草/低木 4/14	25~50%	3							
落葉層の状況	腐食層の状況	土壌中生物	土壌水分								
50%以上	1cm以下	ウ	固まらず指の間からこぼれる								
川の濁り	川の堆積物	川の水かさ	流量 m3/秒								
透明で文字がはっきり見える	濁っているが、濃い字が見える	痕跡の半分以上	**								
森林機能評価点											
土砂流出防止	水源かん養	生態系保全	快適環境	木材生産							
5.6	7.1	4.4	3.3	8.3							

平成25年度設定 朝日町 国有林

